

令和5年6月定例会 代表質問 中井政友議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「香芝市学校施設の再編等に関する基本方針について」

○中井政友 おはようございます。

日本共産党を代表して、6月代表質問をさせていただきます。

先日6月6日金曜日、大雨、豪雨がありました。職員の方々、消防団や自治会の方々大変ご苦勞をかけたことと思います。そして、被害に遭われた方にお見舞い申し上げます。

川や水路、池に水があふれ、大変な状況でした。私も見て回りましたが、行政としてそんなとき何ができるかという思いがありました。今夜も大雨が降るという予想があります。教訓として今後の対策に生かすことが大事だと思います。

さて、3月の予算議会では、国の進めるデジタル化や情報管理、県の進める水道一体化、また市は多くの市民が繰り返し請願書を上げたにもかかわらず分煙所を駅に設置する、また保育所、幼稚園等を統廃合、民営化するための予算化もありました。学校施設の再編に関する基本方針計画においても、保護者や市民、地域の説明や意向を聞くことなく提案、可決されるなど、多くの市民の思いとはかけ離れた内容だったと思います。そして、今回まず香芝市の学校施設の再編に関する基本方針計画について、その後幼稚園、保育所の再編計画、主に五位堂保育所、幼稚園の統廃合、民営化について質問させていただきます。

香芝市学校施設の再編に関する基本方針計画、基本方針は、市と教育委員会が提案し、さきの3月市議会で可決いたしました。しかし、基本方針であることやその中でも今後の財政状況、人口推移を見て検討とありますように今後の問題でもあります。対象となった地域、学校の問題でもあります。今議会の代表質問では、学校再編計画について、そして同じく出された幼・保再編計画について質問させていただきます。

まず、香芝市学校施設の再編に関する基本方針計画について、文科省は2015年1月27日、新たな学校統廃合に関する手引を策定し、各教育委員会に通知しました。正式には公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引といたします。以下手引とさせていただきます。この手引には、保護者、地域の方々から継続的に地域の事情に応じ意見を聞いて検討して計画をつくることが求められているとあります。しかし、香芝市は地域の意向を聞くことなく計画をつくり、議会に提案し、そして可決されました。それに対して現在も保護者、市民に伝える

説明会も予定がありません。そのため、地域や保護者におかれましては、初めて聞いた、学校がなくなるのではと心配され、市役所に問い合わせられていると聞いております。そして、その対応に5年後に見直しがあるからと対応されている。本当にこのままでよいのでしょうか。さきの文科省が示す地域の実情に応じた適切な学校教育の在り方や学校規模を主体的に検討することが求められています。少子化対策、確かに待ったなしの課題です。しかし、今の学校統廃合、学校再編計画が持ち上がってる学校は、多くは統廃合など必要のないものばかりではないでしょうか。地域住民の目線から学校統廃合問題について考えたいと思います。

まず、壇上から学校の適正規模とは何かについてご質問させていただきます。

○教育部長 学校の適正規模でございますが、文部科学省では小学校、中学校ともに12学級から18学級の学校を適正規模校としております。

○中井政友 適正規模の基本的な考え方は、同文科省の手引に、あくまでも児童・生徒の教育条件の改善を中心に据え、学校教育の目標や目的をよりよく実現するために行うべきもの、さらに適正規模や適正配置の具体的な検討については行政が一方的に進める性格のものではないと記しています。教育条件の改善、一方的に進めないという点において、香芝市は変えてきたのではないのでしょうか。

小さな学校が今世界の流れです。WHOは100人以下規模を推奨しています。12から18学級の規模は、望ましい学校規模としては定められた基準ではありません。そしてまた、日本の文科省の全国学力テストでも、全学級単級の小規模校は2009年の正答率では全国平均を上回っていました。学校は、子供一人一人の個性が大事にされ、安心できる居場所になってこそ教育の場となると思います。

学校統廃合の狙いには、香芝市の計画前文では、公共施設管理計画の試算では3分の1しか改修できない、志都美、鎌田小学校は小規模校である、安全・安心できる教育環境を整えるため2校を統廃合、方針化するとあります。この前文のつながりがよく分かりませんが、改修費がかかるので統廃合すると読めます。本当にそれでよいのでしょうか。現在の鎌田、志都美小学校の在籍児童数は小規模でしょうか。

○教育部長 令和5年5月1日現在で志都美小学校は235名で9学級、鎌田小学校は212名で8学級でございます。いずれの学校も小規模校と考えてございます。

○中井政友 文科省基準によると12学級以下なので小規模校というふうにあります。今小5まで少人数学級、35人学級が進行し、6を掛けると210人です。この両校は35人以上のクラスが各学年いてると、つついっばいてるということであります。そして、今こうした状況、コロナ禍の密を避けるために分散登校、部分登校が少人数学級のよさや公共施設の役割の重要性を浮き彫りにしました。少人数学級での学びやすさ、教える楽しさなどが2021年、40年ぶ

りの義務教育標準法改正につながりました。現在学級数に応じて統廃合の適否を検討する基準を定める学級定数削減も統廃合基準の見直しにつながっています。コロナ禍でのこの学校統廃合計画を見直した自治体も出ているのが実態です。香芝市もよい教育を目指すべきではありませんか。

3番目の質問をさせていただきます。

香芝市学校再編基本計画の前文に統廃合計画は安全・安心のためと言われてますが、なぜ統廃合が安全・安心をもたらすのでしょうか。どう思われますか。

○教育部長 この基本方針につきましては、子供たちの成長によりよいものだと考えております。

○中井政友 統廃合教育が子供たちによりよい教育をもたらすと、そういうふうに言われてましたが、長寿命化するので安全・安心というのは耐震化を言われているのではないのでしょうか。後でお聞きしますが、統廃合による通学の問題、通学の安全・安心が今大きな問題になっています。今の統廃合計画ではとても安全・安心と言えない。学校の持つ多面的な役割、課題を検討していただきたいと思います。

文科省の手引はさらに続きます。学校規模適正化の背景と本手引の位置づけには、一部に学校規模を重視するあまり無理な統廃合も見受けられているからこの手引を出したのだと、そういう位置づけを文科省はしています。これをして各教育委員会に通達したとあります。地域住民の理解を得て協力を行うよう努めるとされています。総合的に判断した場合、残置する、学校を残す方法が望ましい場合もあると通達したとあります。学校教育法施行規則第41条にも小学校の学級数は12学級から18学級を標準とする、ただし、地域の実情、その他特別の事情のあるときはこの限りではない、また同じく手引には市町村における検討事項、香芝市も入っています、国が定める基準は特別の事情のあるときはこの限りではないと、弾力的なものだと言われています。義務教育の機会均等や水準の維持向上の観点を踏まえ、継続的に検討しなければならない重要な課題と記されています。3月議会に出された学校統廃合計画、文科省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引をこの計画は参考にされた計画でしょうか、とてもそういうふうに思えませんが、お聞きします。

○教育部長 文科省の手引を参考にしております。

○中井政友 参考にされたんであればこういうふうにならなかったというふうに思います。一方的に今決定されている状況です。地域や保護者と継続的に検討せよとありますが、されてきてないのであれば今からでもしていただけたらと思いますし、今の計画について地域の皆さんは驚かれているのが実態です。

同手引には、基本的な考え方に教育方針に教育的な観点が必要とあります。この再編計画の

どの辺に教育的な観点があるのでしょうか。

○**教育部長** 一般に、児童・生徒、学級数が少ないことにより、クラス替えができない、またクラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない、多様な発言が引き出しにくい、そのために授業展開に制約が生じるといったことが考えられます。また、教員に関しましては、経験年数、専門性、男女比等バランスの取れた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる、教員個人の力量への依存が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり学校経営が不安定になったりすることが考えられますなど、学校運営上の課題となることが小規模校ではあると考えております。

○**中井政友** 確かに今言われましたような小規模校のメリット、デメリットもあります。しかし、今現在の鎌田、志都美、両校とも 35 人以上の各学年に生徒がいます。そしてまず、この教育目標に向けた共通理解を市や保護者、地域、さらに児童も入れて学校統廃合の適否を考える必要があると考えます。こうした点が抜けているのではないのでしょうか。先ほどの答弁も教育委員会が考えられてる、そういうことにとどまっています。適正化の検討は、あくまで児童・生徒の教育的観点を中心に据え、学校教育の目標や目的をよりよく実現するべきものです。保護者や地域住民と共通理解を図りながら学校統廃合の適否を考えることが必要であると、これは私の意見ではなく手引にそう記されています。この共通理解を得る場を設定せずに決定されたのではないのでしょうか。なぜ共通理解を得る場を設定されてこなかったのかお聞きします。

続けて、学校統廃合には地域コミュニティの核としての性格の配慮があります。この点でどうだったのでしょうか。

○**教育部長** 学校は、教育施設であるだけでなく、地域のコミュニティにおいて防災、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持つこともあると認識しているところでございます。

○**中井政友** 地域コミュニティの核としての認識はありますというふうにあります。地域の声を聞かずに進められているのが今までではないのでしょうか。学校は地域の宝だと言われる地域もあります。地域を衰退させ、老後を安心して暮らせる環境さえも失うのではないかと、避難所さえ確保できなくなるのではという地域の声も聞きました。特に小学校の統廃合はまちづくりの在り方と密接不可分です。行政が一方的に進める性格のものではありません。学校の持つ多様な機能に留意し、地域とともにある学校づくりの視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが手引には記されていますし、香芝市教育委員会もこれまでそうしたことを推奨されてきたのではないのでしょうか。一方的にこの計画は市や市教育委員会が方針化されてきたのではないのですか。

○**教育部長** 今後方針を進める際には保護者や地域の方々には説明を重ねてまいりたいと考えております。

○中井政友 先ほども言いましたように、地域要因や地域事情による小規模校の存続、残すということも書かれています。地域コミュニティの大切さは認識してと言われました。地域コミュニティの存続に決定的な役割は、小学校は果たしています。子育ての中で若い人が、家族がマイホームを持とうと考えたときに真っ先に考えるのは学校のことや、小学校が遠い地域が危険となると若いファミリーが敬遠されかねません。住民の新陳代謝が弱まり、高齢化が進むのは目に見えています。統廃合すればするほど地域から若い世代がいなくなる、子供がいなくなり空き家が多くなる、人口が逆に減るといった悪循環をもたらし、香芝市にとっても活力をなくすことになるのではないかと考えます。現在の再編方針の決定過程、さきのような議論をどこでされてきたのかをお聞きします。

○教育部長 決定過程でございますが、教育委員会で見直しの議決を受け、教育部内部で原案を作成し、公有財産有効活用検討会議からも意見をもらいながら教育部での作成事務に生かしてまいりました。そして、教育委員会会議で議決及び香芝市議会で議決をいただいたものでございます。

○中井政友 今決定過程を教えてくださいましたが、今先ほど言われました公有財産有効活用検討会議、議事録を私も頂きましたが、同会議は公的な機関ではなく、昨年7月に設置された法的根拠のない任意的な機関です。しかし、同会議の議事録を読むと、その意見や指示を起点にして学校や保育所の統廃合計画が進んでいると、日時を見ると読めます。どうしてそうなったのでしょうか。提案できない任意機関が大本で方向づけられて動いているのではないですか。基本方針が教育委員会会議や議会で可決されても、基本方針を今後どう具体化するかについては今後の社会状況の変化や市の状況、子供の数などに影響されていると思います。今後心配されている保護者や地域への説明や協働の検討はされないのでしょうか。文科省は、学校教育の目標や目的をよりよく実現するために統廃合、適正配置に行うべきものとして、保護者や地域住民と共通理解を図りながら学校統廃合の適否について考える必要があるとしています。この手引を参考に今後学校再編について検討されないのでしょうか、学校統廃合対象の小学校への説明会はどのように位置づけられるのでしょうか、文科省手引に沿ってされるのかお伺いしたいと思います。

○教育部長 今後方針を進めるに当たりましては、先ほども申しましたが、保護者や地域の方々に説明を重ねてまいりたいと考えております。

また、位置づけでございますけれども、保護者、地域の方々との情報共有、課題解決の場だと考えております。

○中井政友 香芝市学校施設の再編に関する基本方針には、令和10年から鎌田、志都美小学校が廃校と記されています。であれば、今後5年とされた計画上の節目の時期にこうしたこと

が行われるのでしょうか。今すぐにでも開いていただきたい。多くの方が心配されています。市町村における検討事項も文科省は記しています。学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題への対応が将来にわたって継続的に検討しなければならない重要事項との認識を示しています。小規模校とされる鎌田、志都美地域の子供や市民、住民の方々に過度な負担を強いることにならないのか、通学の問題や地域と連携してきた取組の問題、個人の仕事や家庭環境、住宅の問題など多面的な問題があります。子どもの権利条約には、さらに当事者になる子供の声を聞くようにともあります。また、統廃合される児童を今後受け入れる学校は、さらに大規模校になる問題もあります。説明会を開いて心配される保護者や地域の方々の状況、思いを酌むことが適切な計画につながると思います。ぜひ5年後と言わずにすぐにでも説明会の開催や相談に乗っていただきたいと思います。

では、学校再編後の通学の問題についてお聞きします。

一番通学が遠くなるであろう尼寺地域から旭ヶ丘小学校までの距離、小学生が歩いてどれほどの時間がかかるのでしょうか。体力以上の時間と距離があります。学用品やタブレットの重さ、雨風や交通の危険、志都美小学校から旭ヶ丘小学校まで約2.2キロあります。さらに、北の尼寺まで志都美小学校から1キロほどもあります。こうした思いにのっとなって、白鳳台家庭の声として、小学校に上がったばかりの孫が大きいランドセルを背負って遠い旭ヶ丘小学校まで歩いて通学することを思うと涙が出てくると、さらに学童保育所も志都美小学校の前にあると、そこまで帰ってこなければならない、なぜそうなるのかという声がありました。再編計画の前文にありました児童の安全・安心に反するのではないのでしょうか。もし今の小学校がなくなって、徒歩通学が一番遠くなってしまう地域の子供さんのご家庭がとても心配されるのは当然です。この通学の問題、今多くの市民が自分の地域でなくとも心配になるとの声もあります。どのようにお考えでしょうか。

○**教育部長** 通学の問題につきましては、教育委員会でもご指摘をいただいております。子供たちにとって安全で負担が少なくなるよう検討してまいりたいと考えております。

○**中井政友** 分かりました。

次、地域の課題について質問させていただきます。

学校統廃合は地域の課題でもあります。鎌田は鎌田小学校でもっていると鎌田の方がおっしゃっていました。その意味では、根本は学校は地域の宝という位置づけです。地域に根差した学校を先生方や保護者、地域住民でつくり上げて地域の学校を守りたい、そんな思いが込められています。鎌田小学校では、地域と学校が連携して廃品回収や夏祭り、秋のたんじり、ラジオ体操、防災訓練などなど、学校と地域が連携してきた歴史を持っています。学校の統廃合で廃校になると、地域と学校はそのような連携、取組ができなくなります。残される学校のない

地域はその後どうなるのでしょうか。文科省の手引作成の理由にあるように、学校規模を重視するあまり無理な学校統廃合も見られた、昭和 48 年に地域住民の理解と協力を得て行うように努めること、小規模校の利点を踏まえ、総合的に判断した場合残すことが望ましい場合があると文科省が通達を出しています。それに反して一方的な今香芝市と市教委は学校再編の基本方針を決定したのではないのでしょうか。ここでは一旦白紙に戻して、できていなかった保護者や地域住民と話し合うべきではないのでしょうか。

○**教育部長** 再編につきましては、統廃合後の学校規模も考慮しなければならないと考えております。そのような中で、方針を進めるときには関係学校区ごとに保護者や地域の皆様に説明するとともにご意見を賜ってまいりたいと考えております。

また、今白紙にというお話でございましたが、教育委員会会議においてもまた香芝市議会においても議決をいただいておりますので、重く受け止めております。白紙に戻すという考えはございません。

○**中井政友** 市議会でも議決いたしました。議決いたしました。検討の結果、再度考えるということもあると思います。文科省の通達に反しても変えないという立場では、本当に子供や地域そして香芝市によかったと言える状況に将来なるのかが疑問だと思います。五位堂小学校もそうですが、学制ができてから 150 年、創立 150 年を来年度祝おうというふうにされていますが、志都美校区では祝えないのが今の状況ではないのでしょうか。

今学校をどう考えるかの問題です。少子化を理由に安易に学校を統廃合するのではなく、一人一人の子供の教育にとってどういう教育条件が必要なのかを父母や住民の参加で総合的に検討し、合意を得て行うことが必要です。文科省の手引にも、保護者や地域住民と危機意識や課題認識、将来ビジョンを共有するプロセスが重要だ、地域と学校が両輪となって学校づくりのプロセスに取り組めるようにとあります。例えば統廃合の検討会議をつくって地域や保護者の代表に検討委員として参加してもらい、検討前や検討途中で保護者や地域住民のニーズや意見を聴取するためにアンケートや公聴会、パブリックコメント等を行う、アンケートを行うに当たって学齢期児童の保護者のみならず就学前の保護者や地域、子育てを予定している世帯の意向も把握する、広報紙やタウン誌で検討委員会の状況をきめ細かく情報共有するなどが考えられます。議論は一定の時間をまた要します。検討途中で地域の役員や P T A の代表が交代することも考えられます。OB や OG を含めた特別委員会を設置するなど、工夫している自治体もありました。こうした取組、プロセスを通じてこそ学校や家庭、地域、行政の関係が強くなり、今後の学校づくりにより影響をもたらすと考えます。こうした今回の議論を踏まえて教育長はどのようにお考えかお願いいたします。

○**教育長** 失礼いたします。

統廃合ということですが、学校が再編されるということが実際行われてきますと、やっぱり子供たちにとっていろいろ考えなければいけないことが多々出てきます。先ほどからございましたように、通学路についても当然遠くなる児童が出てきてまいります。通学距離とか通学環境等を十分検討し、そして登校しやすい方策を考えていきたいと思っております。全ての子供が毎日元気に学校に登校できるように最大限いろんなことに取り組んでまいりたいと思っております。

○中井政友 通学の安全はもちろんだと思います。学校統廃合の影響、市内の社会にも影響を及ぼすと考えられます。学校がなくなることで生活の困難が出て、便利な地域への転居、地域の人口減少、それに伴う公共施設、民間サービスの縮小、それがさらなる地域住民の生活困難をもたらす、転居や人口減少、市の税収減少、地域経済への縮小悪化という悪循環をもたらすことも考えられます。児童数の減少のみを理由にした統廃合がさらに今後も進められないために、地域、保護者の方々と力を合わせて小学校があるからこそできる将来を描けるようにしなければなりません。地域に若者が転入する魅力を発信するとともに、子育て条件の抜本的な整備が市としても必要だと考えます。こうしたことに対して市長としてどういうふうにお考えかをお願いいたします。

○市長 5年後に説明会とか、そういうわけではなくて、この検討、この基本方針に沿ったことが、方針が、進める際には保護者、地域の方々と検討を重ねて子供たちにとって最もよい学習環境が整備できるように教育部、教育委員会と協力をしてまいりたいと考えております。

○中井政友 ありがとうございます。保護者や地域への説明が必要です。方針の計画では5年後というふうにあります、5年後だからと説明や検討の時期を延ばすようなことはしないでいただきたいと思います。機械的な対応では市民、保護者は納得されません。香芝の魅力の発信にもつながりません。

以上、学校については質問を終わります。

「公立幼稚園及び公立保育所の再編に関する基本方針の進め方について」

○中井政友 次に、幼・保再編、主に五位堂保育所、幼稚園の統廃合、民営化について質問させていただきます。

保護者、市民、地域の説明や意向も聞くことなく、この保育所などでも既に民営化ありきで民間業者を呼び込むための市場調査を始めるなど、多くの市民の思いとはかけ離れていると考えます。学校再編計画と同じで計画をつくり、議会で可決されましたが、保護者、市民にも説明もありません。心配されて市役所や保育所等に問い合わせられている保護者や市民にもまだ

決まっていないと言われていました。本当にこのままでよいのでしょうか。この計画、どこで議論され、決定されてきたのでしょうか。

○福祉部長 令和元年7月に策定いたしました公立幼稚園及び公立保育所の再編等に関する基本方針が3年を経過し、策定時以降に方向性が確定した事業に方針を合わせるために担当所管のほうで見直しを行ったものでございます。

○中井政友 この保育所、幼稚園の統廃合についても検証したいというふうに思っていますが、議事録はどこにあるのでしょうか。

○福祉部長 進捗状況に合わせて改定したものでございますので、議事録はございません。

○中井政友 私も香芝市のホームページで探しましたが、令和5年2月の第2回香芝市教育委員会会議に上程されているとあります。この内容についてお願いいたします。

○福祉部長 所管課より地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第1号に基づき上程したと聞いております。

○中井政友 上程されましたけれども、議事録を見ようとしても秘密会というふうになっています。どのような議論がされたのか分かりません。どのような議論がされたのかお答えいただけますか。

○福祉部長 所管課からは2名の教育委員の方からご意見をいただいたと聞いてございます。

○中井政友 出席議員数ではなくてどうした議論をされたかというふうに聞いています。この議論、幼・保再編基本方針について現在ある公開文書はほかにはないですか。

○福祉部長 公開文書はございません。

○中井政友 公開文書はなくても公文書はあるのではないのでしょうか、公有財産検討会議の文書。これで五位堂保育所の公有地域で話し合いをされたのではないですか。

○福祉部長 令和6年3月で五位堂地域にあります公有地の駐車場としての指定管理が終了となりますので、こども園の施設としての活用について意見交換をしていただきました。

○中井政友 この意見交換後、方針化されたとありますが、いつ話され、方針化を市としてされたんですか。

○福祉部長 昨年度に、本検討会議におきまして、五位堂第一地区特定用地についてこども園設置としての方向性の意見をいただいたものでございます。

○中井政友 この今おっしゃった方向性の意見をいただいた後で、秘密会になった教育委員会会議が行われます。こうした関係についておかしいのではないかというふうに思います。検討委員会は任意機関で、その妥当性と地方自治体の長と議会との関係はどうあるべきかというふうに思いました。

その検討会議の中では市の職員と議員が一緒になって検討しています。一緒になって方向性

を探る任意機関であるというふうにあります。この検討会議の進め方でいいのかどうか市長にお伺いしたいと思います。

○市長 議員さんと職員が一緒にいろいろ話すというのは、この場面以外にも多数あると思います。私の考え方としては、やはりいろんな立場の方々からご意見を聞き、そして市として検討していくということについては問題ないというふうに考えております。

○中井政友 そうした話合い、私たちも市長と懇談したりもしますが、ここでの議事録を読むと方向性を示されたり指示もされています。その後、時間的経過を見ると、それに沿って動いているというふうな経過があり、おかしいと私は考えます。

次の質問をします。

基本方針中に3年保育の実施ができていないことや受入れを広げるためとあります。さきの検討会議の議事録を読むと、定員212名とされています。しかし、現在の五位堂保育所の定員は120名、幼稚園の定員は140名、合わせて260名、受入れ枠が減るのではないのでしょうか。

○福祉部長 定員設定につきましては、令和5年4月現在におきまして、幼稚園として利用している園児が25名、保育所として利用している児童が131名となっており、これ以外に市全体として入所を希望する児童56名を受け入れることが可能となりますので、212名の定員設定には問題ないと考えてございます。

○中井政友 現在の幼稚園の在籍児童数が少ないために今のこういう状態が起こっていると思います。この再編計画中に保護者のニーズに合うために再編し民営化するとありますが、どのような保護者ニーズがあるのでしょうか。

○福祉部長 3年保育の希望が多いことや幼稚園での預かり保育の希望、保育所では低年齢児の入所希望が多いことが保護者ニーズの希望が高いと考えております。

○中井政友 そうした保護者ニーズ、それを酌むためとありますが、一方で五位堂保育所は老朽化しているから民営化すると考えられているのではないのでしょうか、老朽化であれば現部所で改修すればよいのでしょうか。この民営化までの理由の基本方針の推移が分かりません。方針としておかしくないですか。

○福祉部長 老朽化をしているから民営化を考えているというわけではございません。現在も修繕ができる範囲内で修繕は行ってございます。ただ、五位堂地域で保育を希望される方が多い状況でございますが、施設の構造により2歳児以上は毎年転出等で退園されない限りは新規希望者を受け入れることができない状況となっております。それらを考え、受入れ枠を拡充するために民間活力を考えてございます。

○中井政友 最後に言われました受入れ枠を拡充するために民間活力、このつながりがよく分かりません。

また、保護者に説明、理解されているのか、いつ説明会をされるのかをお願いいたします。

○福祉部長 保護者の方への説明はまだ行ってございません。方向性が決定いたしましたら、職員そして保護者や地域の方々への説明を考えてございます。

○中井政友 方向性っていうのはいつ決定されるのでしょうか。市の姿勢について、進める方向だけではないでしょうか。決定とはどの段階でいうのか。文科省のさきの手引には、こうした過程を可能な限り公開せよともあります。公立保育所が市内になくなることが予想されます。基本計画では、公立として残るのは真美ヶ丘保育所、みつわこども園、鎌田こども園以外ありません。北や西の地域の保護者にとっては位置的に遠くなり、共稼ぎの家庭によっては時間が限られているので送迎の距離の時間がかかります。この点についてはどのように思われていますか。

○福祉部長 保育所につきましては、校区がございませんので、保護者の方の勤務地や通勤経路に合わせて保育所を選択することも可能でございます。現在の場所より少し遠くなる方もいらっしゃるれば、逆に道路等が広くなり利便性がよくなる、そういう方もいらっしゃるのではないかと考えてございます。

○中井政友 少ない公立保育所に子供を送っていくには均等に近くないと難しい、それは確かに近くなる人もおられるかもしれませんが、公立保育所に入れたいと考える人にとってはさらに不便になるのではないのでしょうか。

また、民営化の問題です。昨今保育施設での不適切事例等が数多く報告されています中、保育士の量や質の確保など民営化する上での懸念はないのでしょうか。

○福祉部長 保育士の量や質の確保などは難しい問題であると考えてございます。民営化する際には、保育所保育指針に基づき様々な観点から確認を行い、安心して運営をお願いできるように努めてまいりたいと考えてございます。

○中井政友 しっかりした確認を行っていただきたいと思います。県に任せることなく市としての責任を全うしてほしいと思います。

民営化されると、人件費削減のために若い保育士、経験の浅い保育士が多くなってしまい、ただでさえ大規模であれば仕事が大変になるので、保育困難になる心配があると思います。最近でも事故が起こって、そうしたことを大変心配します。他の方法として民間保育所を新たに誘致し、増やすことは考えなかったのでしょうか。

○福祉部長 令和元年7月策定当時から五位堂地域への誘致を検討し、市内民間事業者へ意向のお伺いをいたしましたけれども、地価が高い等の理由で誘致には至ってございません。

○中井政友 それは土地を購入して民間保育園を開園する場合のことであり、この計画のように公有地を貸し出し、公立保育所、幼稚園をそのままにして一部民間誘致して受け入れること

を考えられたのではないのでしょうか。どうして検討されなかったのか、五位堂保育所、幼稚園の統廃合ありきではないのでしょうか。保育料の関係もどうなるのでしょうか。民間では服や持ち物、特別な保育等に必要な経費がかかることになりませんか。

○福祉部長 保育料につきましては、公立も私立も同じで3歳以上は無償及び第2子以降のお子さんと同じく無償となっております。民間保育園等で別途必要な費用につきましても、新たに民間保育事業者を誘致する際に公立並みに費用を抑えるように検討することはできるかなと考えてございます。

○中井政友 公立保育所では勤務平均14年ほどの保育士さんの下で標準的な保育が受けられます。五位堂保育所の例では地域の子育ての公的相談窓口をされたり、子育て広場事業や育児相談、園庭開放等、そうした事業についてはどうなるのでしょうか。

○福祉部長 民間保育園を誘致して新設園になっても、子育て支援をはじめ、育児相談や園庭開放等も行っていただけるようお願いすることはできるかなと考えてございます。

○中井政友 さらに続けます。

公立小学校の引継ぎの問題です。公立だから行政同士の連携ができると考えられます。現在私立保育園から上がってくる子供に関しての引継ぎについてはどういうふうにされているのかをお願いします。

○福祉部長 公立小学校にも多くの市内民間保育園から小学校へ入学されております。入学に際し児童に関する必要な書類は必ず送付しておりますが、それ以外にも入学する小学生の先生と直接入学児童のことについて話をするなどの連携をしている園もあると聞いております。その点につきましてもお願いすることはできるのではないかと考えてはございます。

○中井政友 3点、保育料について、そして保護者への育児支援、それから小学校への引継ぎ、これらについてはお願いというものであって、本当に実現するかどうかは分かりません。こうしたことについての検討も必要ではないのでしょうか。私の知っている保護者の方は、統廃合についての説明を聞いた方はおられません。この状態で理解を得たと進めるのではないですか。保護者会はないですが、説明会が必要です。不安や心配の声に耳を傾けるのが行政の立場だと思います。アンケートなども考えておられないですか。

○福祉部長 先ほども答弁させていただきましたが、保護者説明会はまだ行ってございません。状況が決まりましたら説明させていただく予定をしております。また、保護者の意見を聞く方法等も検討してまいりたいと考えてございます。

○中井政友 その方向性いつ確定するのか後でまた質問したいと思います。

私にも保護者の方から、声を聞いてました。その思いに沿って質問します。

老朽化や市の財政問題など様々な課題があり、市が進めておられる施策として一定の理解を

示しますが、保護者等に対して現時点で一切何の説明もない点に関して全く理解ができません。市の計画どおりに進むのであれば、来年度には五位堂保育所が休所となり、代替施設への受入れ等、どうすればいいのか途方に暮れてしまいます。私ごとですが、次男が8月に誕生予定であり、長男と同じく五位堂保育所に通所させる見込みで計画を立てています。保育所に通所させている家庭は、両親は共稼ぎであり、もし休所や新規募集が停止となれば仕事にも大きな支障を来すことになり、私や妻、どちらかが仕事を辞めねばなりません。市は多くの保護者にこのような多大な影響をもたらす計画を本当に何の説明もなく進めようとしているのでしょうか。さらに、民間の誘致や候補地の保育環境についても多くの不安があります。現在の五位堂保育所では児童に寄り添った保育活動を行っていただいております、各先生方に大きな信頼を寄せています。これが民間に移行すると、どうしても利益重視となり、保育士の質などを担保できるのか非常に不安です。保育施設の面積が狭くなり、安全管理上問題がないのかという点も大きな懸念です。現在の五位堂保育所では、小さいながらも園庭があり、子供たちが自然と触れ合える環境になっています。市が抱える問題については理解をしていますが、今回このような当事者に全く何の説明がない市の対応に関しては一切理解することができません。民間委託や公共施設の公立化などは市として必要な施策だと思いますが、子供たちは香芝市の宝であり、子育て施策を充実させていくことは人口減が進む香芝市においても必要不可欠な施策であります。財政健全化も大切であります、市がこのような対応をしては子育て世帯は必ず他自治体へ流れ、税収は絶対に増えません。子供たちが健やかに育つ環境を守ることができるように引き続きよろしくお願いたしますと私のほうにお伝えいただきました。こうした思いを酌んでいただけたらと思います。

計画どおりだと来年度休所、休園となる。代替施設が必要なのか。保護者の生活がかかっています。それについてお願いいたします。

○福祉部長 令和6年度に休園する予定はございません。休園をする場合につきましても、先ほどからお伝えしておりますように、保護者や地域の方々に理解をいただいてから受入れ中止を行ってまいります。中止も一斉に中止するのではなくゼロ歳から1年ごとに段階的に受入れの中止を考えており、現在利用している児童の方々には現在の五位堂保育所で修了していただくように考えてございます。

○中井政友 時間が迫ってきておりますので少しはしります。

この五位堂保育所の規模ですが、こども園化することでの問題、生活と教育を併せることでの困難さ、煩雑さ、さらに大規模になっていくことで、学校と同じで小規模な保育所が行き届いて接することができると思いますが、この点についてはどうお考えでしょうか。

○福祉部長 大規模園や小規模園、それぞれのよいところも難しいところもあると思いますが、

配置基準は年齢や児童数で決まっておりますので、問題はないと考えてございます。

○中井政友 今議会で意見書を出させていただいていますが、五、六歳児は 30 人に 1 人の保育士です。トイレにも行けない、あるいはトイレに子供をついていくと見る保育士がいない、こうしたことに対しての、本当に大規模になるともっと大変になるのではないかと思います。

計画によりますと、もともとの施設から面積が減っています。国の削減計画に沿って補助金や起債をするために減らしたのではないのでしょうか。

○福祉部長 今回の誘致に関しましては、国の削減計画の補助金というものではございません。面積を減らす方向というわけではなく、今回利用を考えている公有地の敷地が現在の幼稚園と保育所を合わせた敷地より小さいということでございます。幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準に基づいて設置いたしますので、公有地の面積では問題はございません。

○中井政友 この施設さらに複合施設にするというふうの方針化されています。この利用者の動線とこども園の問題に加えて出てくる利用者の子供たちの安全防犯管理についてはどのようにお考えでしょうか。

○福祉部長 複合施設といいましても、子育ての拠点となるような施設を考えてございます。安全管理の部分は、すごく大切な部分と考えておりますので、できる限りの対策をするよう考えてまいりたいと考えてございます。

○中井政友 繰り返しになるかもしれませんが、説明会はいつ行われるのか、そして説明会は押しつけで終わるのか、理解を得たとはどのような状態をいうのかをお願いいたします。

○福祉部長 一度説明会を開催させていただいて終了とは思ってございません。理解をいただけるように複数回にわたり説明をしていく必要があると考えてございます。

○中井政友 次に、順次進められようとしている公立保育所の給食の民間委託化について質問する予定でありましたが、飛ばすことにいたします。

公有財産検討会議の議事録に戻ります。

職員手当と運営費は、民間と比べて公立保育所、幼稚園は 1 億 6,000 万円の差があるからとありますが、これについてはどういうふうにお考えか、一般財源として香芝市に入っているのではないのでしょうか、これについての、差についての考えをお願いいたします。

○福祉部長 公立と民間を比較して 1 億 6,000 万円の差があるとさせていただきましたのは、新設こども園の定員 212 名の公定価格を市内こども園を基に算出を行い、1 人当たりの必要金額を算出し、また公立は令和 2 年度の五位堂保育所、五位堂幼稚園の決算額から歳入、保育料等を差し引き、1 人当たりの必要金額を算出し、これに新設こども園の予定人数を掛けて公立と民間で運営したときの必要経費の差が 1 億 6,000 万円となっているということでございます。

○中井政友 私はまだまだ勉強せねばなりません、2015年3月の参議院での当時の総務大臣高市氏が吉良よし子参議院議員に対する答弁があります。公立保育所の運営費については、国庫負担の一般財源化に伴い、地方交付税の算定に当たって、従来の国庫負担分も含めた地方負担の全額について基準財政需要額に措置されるよう、各市町村の実際の公立保育所の入所児童数に応じて補正を行っております、ですから公立保育所の施設整備費及び運営費、人件費ですね、国庫補助金の一般財源化による影響が生じないように適切な地方財政措置を講じてるといふふうにあります。お金に色がついていないので分からないといふふうにはありますが、一般財源化され、香芝市に入っているはずであります。これを抜きにして比べた数字ではないでしょうか。

8月3日の検討会議議事録を見ると、保育施設の整備について、市主体で国の補助が適用されない、民間主体では国の補助が適用されると記載されています。保育所整備交付金のことを考えているのでないでしょうか。この交付をされるのは公立以外となっておりますが、これについてのお考えをお願いします。

○福祉部長 県のほうに確認いたしました、保育所やこども園に係る施設整備補助につきましては民間事業者のみが対象とのことでございます。

○中井政友 民営化してこの交付金をもらおうと、そうした計画ではないでしょうか。現在の公立幼稚園、保育所の老朽化を改修する費用は幾らかかるのでしょうか。そのほうが公立のままで保護者の心配がありません。新しい環境への不安もなくなるのではないですか。

○福祉部長 所管課に確認をしたところ、現在の五位堂保育所を改修工事した場合は3億円以上の費用が必要であると聞いてございます。

○中井政友 3億円ほど必要であると。

公立保育所整備に係る財源一覧、地方債の手引を参照しました。その中には、統廃合を主体にしたものもありますけど、統廃合しなくても活用できるものがあります。公立保育所建て替えに対して補助金では起債のみの対応でございます。できるものでは、地方債の手引を参照すれば、統廃合しなくても活用できるものもあるのではないですか。

○福祉部長 公立の保育所の建て替えに対しましては、先ほども申しましたが、補助金はなく起債のみとなっております。また、今回は民間事業者での施設整備を考えているところでございます。

○中井政友 では、次のこの今現在されている市場調査、業務委託の問題、予算化には530万円がありました。市の保有する土地の五位堂北の現在駐車場を更地にして複合施設にして民間こども園を誘致する計画について、土地は市の公有地を売却されるのか、無償もしくは有償で貸し出す予定ですか。

○福祉部長 五位堂の公有地に関しましては、施設整備等は民間事業者と考えております。売却は考えておらず、有償の賃借を考えてございます。

○中井政友 こうした市場調査自体も保護者に説明していろんな希望や意見を聞き取りながら出すべきではないでしょうか。

○福祉部長 市場調査につきましては、民営化をするための市場調査ではございません。こども園利用として考えてはおりますが、立地条件もよいことから、こども園と併せて子育て、教育機能を充実させた多目的な施設の活用を目指し、市場調査を行っている状態でございます。

○中井政友 この市場調査いつ頃報告書ができる予定ですか。

○福祉部長 令和5年7月末頃と聞いてございます。

○中井政友 もうすぐですね。

この決定を受けてどこで検討を今後されるのですか。

○福祉部長 公有財産有効活用検討会議において意見交換をしていただきたいと考えております。

○中井政友 検討会議で意見交換していただきたいというふうにあります。検討会議は法に基づかない任意機関です。基づいた正規の機関で検討されるべきではないでしょうか、そうしないと市として施策は進めていけないと思います。その点についてはどうお考えですか。

○福祉部長 経営会議等の機関にも上げさせていただきたいと思っております。

○中井政友 検討会議を受けてまた経営会議に上げるというふうにはありますが、市長として公立保育所、幼稚園を民営化して残ったお金を何かに使おうと、そうしたことを思われているのでしょうか、基本方針の節目である5年後のまちづくり全体の構想どう考えておられるのか伺いたします。

○市長 当然お金は香芝の将来を担う子供たちに対して使っていけたらなあというふうに思っております。今後人口は減少していく傾向にございますが、「笑顔をもっと 元気をずっと～誰もが輝く多彩なまち カラフルかしぼ～」を目指しまして、香芝市で子育てをしてよかったと思われるようなまちづくり、そういうなんをしていきたいと思っております。

○中井政友 福祉や教育、学校や保育所、それに対する経費を削ってさらにそれを子育てに使うということは、地方自治体の本旨から離れると思います。教育、福祉を削って他に回しているだけで子育て世代の充実とは言えません。教育、福祉へのもっと目標に向かった施策を進めていかないと、奈良いちとは言えないと思います。ぜひ今後検討していただけたらというふうに応じ添えて、代表質問を終わります。